

SUPPORT PROGRAMME

支援プログラム

pocopoco がどんな考えで、何を、どういう順序で行っているかをまとめたものです。本人支援の5領域、家族支援、移行支援、地域支援・地域連携、職員の質の向上について書いています。



CONTENTS

目次

支援プログラム

Chapter 01	理念と支援方針	3
------------	---------------	---

Chapter 02	本人支援(5領域)	6
------------	-----------------	---

Chapter 03	1日の流れ	8
------------	-------------	---

Chapter 04	家族支援・移行支援・地域支援	10
------------	----------------------	----

Chapter 05	職員の質の向上と主な行事	13
------------	--------------------	----

Chapter 06	個別支援計画の作り方	15
------------	------------------	----

児童福祉法にもとづく指定通所支援の運営基準により、支援プログラムを作成し公表することが定められています。5領域をすべて含む総合的な支援であることを明らかにするものです。

こども家庭庁の参考様式の項目(理念・支援方針・営業時間・送迎・本人支援・家族支援・移行支援・地域支援・地域連携・職員の質の向上・主な行事)をすべて含めています。

Chapter

01

理念と支援方針

一人ひとりのペースを大切に、小さな一歩を一緒に喜ぶ。



PHILOSOPHY

法人(事業所)理念

子どもの発達を専門的に支えながら、家族と地域が安心してつながり合える“支援の土台”をつくる。

POLICY

支援方針

小集団での関わりを通じて社会性・コミュニケーション・生活力を育て、遊びと実体験の中で身につく自立の基盤をつくる。

専門職が特性に応じて評価と支援を循環させながら、就学や生活場面につながる力を、家族・園・学校と連携して整える。

OUR VALUES

大切にしていること

01 言語聴覚士による専門的な支援

言語聴覚士による言語・コミュニケーション支援を軸に、遊びと生活体験を通じた総合的な発達支援を行います。

02 「できた」を大切に

お子さまの「できた」と一緒に喜び、自己肯定感を育みます。

03 ご家族と一緒に

ご家族と一緒にお子さまの成長を見守り、家庭での関わり方もお伝えします。

04 切れ目のない支援

地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援を目指します。

HOURS

営業時間と送迎

項目	内容
営業時間(月～金)	9:30～16:35 (13:00～14:00を除く)
営業時間(土)	9:00～16:05 (12:30～13:30を除く)
送迎	あり(府中市内の園へ、午後にお迎えに伺います)

Chapter

02

本人支援(5領域)

支援は5つの領域すべてを含めて組み立てます。



個別支援計画では、お子さまごとにどの領域のどこをねらうかを明らかにしたうえで提供します。

領域	支援の柱	具体的な活動
健康・生活 基本的な生活習慣の確立と、健康な体づくり	生活リズムを整え、健康状態の維持・改善を図る／道具の扱いや整理整頓など、生活に必要なスキルを支援する／就学に向けた基本的な生活スキルを育てる	手洗い・うがい・着替えなどの生活動作の練習／トイレトレーニングの支援／おやつの場面を通じた食育／感覚の過敏さへの段階的な取り組み
運動・感覚 体を動かす楽しさを知り、感覚の発達を促す	遊びを通して、成長の土台となる体をつくる／基本的な動作・姿勢の獲得を促す／就学に向けて、運動遊びの経験を積める場を提供する	サーキット遊び（バランス・跳ぶ・くぐる）／微細運動（シール貼り・はさみ・ひも通し）／感覚遊び（砂・水・粘土）／リズム遊び・体操
認知・行動 考える力と注目する力を育て、行動の調整を促す	遊びや活動を通して基礎概念（色・大きさ・形など）を身につける／集中・注意・遂行力を高める／絵本や制作などを通して季節を感じる	型はめ・パズル・マッチング課題／見通しを持つための視覚支援（スケジュール表など）／ルールのある遊びを通じた行動の調整
言語・コミュニケーション ことばの発達を促し、伝え合う力を育む	職員やお友達との関わりの中で、基本的な言語表出や理解を促す／言語・非言語を用いてコミュニケーションをとる楽しさを学ぶ／就学に向けたコミュニケーション力の基礎をつくる	言語聴覚士による個別の評価と訓練／絵カード等を活用したコミュニケーション支援／絵本の読み聞かせ・ことば遊び／発音・構音の練習／やりとり（ターンテイキング）の練習
人間関係・社会性 人と関わる楽しさを知り、社会性の基礎を育む	小集団での協力やコミュニケーションの経験を積み重ねる／集団生活に必要な基本的なスキル（順番・役割・やりとりなど）を遊びや活動を通して身につける	小集団での遊びを通じたお友達との関わり／順番を待つ・貸し借りするなどのソーシャルスキル／ごっこ遊び・役割遊び／あいさつやお礼などのマナー

Chapter

03

1日の流れ

午前の部と午後の部に分けて支援を行います。



	月～金	土
午前の部	9:30～13:00	9:00～12:30
午後の部	14:00～16:35	13:30～16:05

各部の流れ

- 1 来所・健康チェック
- 2 はじまりの会
- 3 個別・小集団活動
- 4 自由遊び・休憩
- 5 個別・小集団活動
- 6 おわりの会
- 7 個別相談・保護者対応
- 8 送迎・片付け

※ お子さまの状態により、その日の流れを調整することがあります。

WITH NURSERY

併行通園について

保育園・幼稚園に通いながらご利用いただけます。午前に個別の支援を受けてから登園する形、園までお迎えに伺って午後の小集団に参加する形など、ご家庭と園の都合に合わせて組み立てます。

府中市内の園へは、午後にお迎えに伺っています。園との情報のやりとりも行います。

Chapter

04

家族支援・移行支援・地域支援

お子さまの育ちは、家庭・園・学校・地域とつながって支えられます。



FAMILY

家族支援

ご家族が安心してお子さまに関われるよう、日々の様子を伝え合い、相談をお受けします。

取り組み	内容
日々の共有	送迎やお迎えの際に、その日の活動とお子さまの様子をお伝えし、ご家庭での様子をうかがいます
個別相談	各部の終わりに個別相談の時間を設けています。家庭での心配事や不安をうかがい、一緒に考えます
関わり方の助言	言語聴覚士などの専門職が、ことばのやりとりや生活の場面で、家庭でできる関わり方や声かけをお伝えします
計画の説明と面談	個別支援計画の作成時と、6か月に1回以上のモニタリングの際に面談を行い、目標とお子さまの変化を一緒に確認します
親子で参加する行事	親子での社会見学などの行事を通して、ご家族同士が知り合う機会をつくります

TRANSITION

移行支援

園や学校での生活につながるよう、集団で過ごす力を育て、次の場所へ支援を引き継ぎます。

取り組み	内容
併行通園先との連携	保育園・幼稚園などの所属先へ支援の様子を共有し、園での様子をうかがって支援に生かします
集団生活への準備	小集団の活動で、順番・役割・やりとりなど、園や学校の集団生活につながる力を育てます
就学に向けて	就学に向けたプログラムを行い、就学先へ支援の内容と配慮してほしい点を引き継ぎます
次の支援先への引き継ぎ	ご利用を終えるときは、次の支援先へ支援の経過と大切にしてきた関わり方を引き継ぎます

COMMUNITY

地域支援・地域連携

お子さまに関わる機関と情報をそろえ、地域の中で切れ目なく支えます。

取り組み	内容
相談支援事業所との連携	障害児相談支援事業所と支援の内容を共有し、担当者会議・支援者会議に参加します
関係機関との共有	医療機関、ほかの児童発達支援、放課後等デイサービスなど、お子さまが利用している機関と情報を共有します
地域の子育て支援への参加	府中市の子育てイベント「子育てひろばのわ」におもちゃの広場を出展するなど、地域の子育て支援の場に参加します

※ 関係機関へ情報を提供する場合は、あらかじめ文書により保護者の同意をいただきます。

Chapter

05

職員の質の向上と主な行事



STAFF DEVELOPMENT

職員の質の向上

01 新入職員研修

新しく入った職員に、事業所の方針や各種の指針を伝える研修を行います。

02 法定研修

マナー・接遇、虐待防止、感染予防など、法令で定められた研修を行います。

03 ケース会議

お子さまごとの支援の方向性を、職員全体で検討します。

EVENTS

主な行事

行事	内容
季節の行事	季節に合わせた行事を行います
就学に向けて	就学に向けたプログラムを行います
ご家族と一緒に	親子での社会見学、作品展、成果発表、親子カフェなどを年に数回行います

Chapter

06

個別支援計画の作り方

支援プログラムは全体の枠組みです。実際の支援は、お子さまごとの個別支援計画にもとづいて行います。



1

アセスメント

お子さまの状態とご家庭の希望を把握します。

2

原案の作成

5領域とのつながりを明らかにしたうえで、個別支援計画の原案を作ります。

3

担当者会議

担当者会議で内容を検討します。

4

説明と同意

保護者へ説明し、同意をいただいたうえで交付します。

5

モニタリング

6か月に1回以上モニタリングを行い、必要に応じて見直します。

6

支援への反映

見直した内容を職員間で読み合わせ、支援に反映します。